

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 40 期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

社会医療法人 潤心会 熊本セントラル病院

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921 熊本セントラル病院

※医療法人整理番号 00077

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,530,931	I 流動負債	930,716
現金及び預金	1,664,916	買掛金	99,864
事業未収金	807,521	短期借入金	300,000
たな卸資産	42,551	未払金	65,239
前払費用	1,480	未払費用	219,844
その他の流動資産	14,720	未払法人税等	71
貸倒引当金	-260	預り金	64,742
		前受収益	316
		賞与引当金	179,888
		その他の流動負債	750
II 固定資産	7,892,509		
1 有形固定資産	7,322,136	II 固定負債	5,449,814
建物	7,354,806	長期借入金	4,975,000
構築物	357,866	退職給付引当金	242,664
医療用器械備品	1,920,240	その他引当金	232,150
その他の器械備品	162,905		
車両及び船舶	24,736		
土地	499,130		
減価償却累計額	-2,997,548		
		負債合計	6,380,530
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	61,401	I	
借地権	8,451	II 積立金	4,043,491
ソフトウェア	51,628	設立等積立金	10,000
その他の無形固定資産	1,321	その他積立金	17,348
3 その他の資産	508,970	繰越利益積立金	4,016,143
有価証券	103,260		
その他の固定資産	405,710		
		III 評価・換算差額等	-581
		その他有価証券評価差額金	-581
		純資産合計	4,042,910
資産合計	10,423,440	負債・純資産合計	10,423,440

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人潤心会
所在地 熊本県菊池郡菊陽町原水2921熊本セントラル病院

医療法人整理番号 00077

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			5,278,220
2 事業費用			
(1) 事業費	5,156,563		
(2) 本部費	0		5,156,563
本来業務事業利益			121,657
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			350,567
2 事業費用			310,643
附帯業務事業利益			39,924
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			14,005
2 事業費用			1,232
収益業務事業利益			12,773
事業利益			174,354
II 事業外収益			
受取利息	5,022		
その他の事業外収益	92,821		97,843
III 事業外費用			
支払利息	18,960		
その他の事業外費用	7,837		26,797
経常利益			245,400
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	26,200		26,200
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	35,675		35,675
税引前当期純利益			235,925
法人税・住民税及び事業税	71		
法人税等調整額	0		71
当期純利益			235,854

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

決算日末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) たな卸資産

最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税込方式を採用しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

補助金等については、受け取った会計年度に一括して収益計上しております。

なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金のうち、対象となる固定資産については、直接減額方式によって圧縮記帳をしております。

(2) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内 訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	令和7年度(2025年度)病院群輪番制病院施設整備事業費補助金	熊本県	19,725	—
2	令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	厚生労働省	77,970	—
3	その他 32件	熊本県等	69,092	—
	合 計		166,787	—

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

病院の土地建物に根抵当権設定 極度額金66億円

根抵当権者 (株)肥後銀行

債権の範囲 銀行取引

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業 内容	関係事業者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし									

取引条件及び取引条件の決定方針等

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当 なし							

取引条件及び取引条件の決定方針等

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 2,997,548千円